

誕生会

(題字／平 晟齋 氏)

平成17年6月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

誕生



はじめまして♡
合併の日に生まれた音々ちゃんです♡

平成17年3月31日、

新宇佐市が誕生しました。

この日、市内で一人の赤ちゃんが誕生しました。おめでとう！61,211人の仲間入りです。彼女と一緒にこの市は成長していきます。10年後・20年後どんな市になっていることでしょう。期待と不安をいっぱい抱えながらも、私たちはこの子どもたちに夢を与え続ける努力を限りなく追求していかねばなりません。

第1回臨時会

- ・初代正副議長、決まる … P 2
- ・284件の専決処分の議案を承認 …… P 3
- ・平成17年度一般会計暫定予算を可決 …… P 4
- ・各委員会の構成決まる …… P 5～7

4月18日

=議事日程=

- ◎仮議席の指定
- ◎正副議長の選挙
- ◎議員提出議案4件の一括上程、質疑・討論・採決
- ◎常任委員会等の委員選任
- ◎農業委員会委員の推薦
- ◎12議案の一括上程、質疑・討論・採決

合併後、初の正副議長選挙は、最年長の臨時議長川野新氏の進行配慮や議員からの意見もあり速やかに選任された。選挙は無記名投票で実施され、議長は、開会から3時間後の午後1時頃から選挙が行われ、久保繁樹氏が選任された。副議長は、その後午後3時頃から選挙が行われ、衛藤博幸氏が選任された。投票結果は、次の通り。

副議長選挙

無効票	加来栄一	衛藤博幸	氏名	票数
12	1	43		

議長選挙

無効票	森本了介	用松律夫	相良公治	久保繁樹	氏名	票数
1	1	1	3	13	久保繁樹	38

(投票総数56票)

議長に久保氏 副議長に衛藤博幸氏

去る、4月18日、合併して初めての議会が宇佐市議会議事堂にて開かれました。合併による2年間の在任特例で、56人の議員による議会が発足しました。まず、全議員並びに市執行部の管理職以上全員の自己紹介がありました。それから新正副議長の選挙があり、議員提出議案の4件の審議・採決を経た後、議会運営委員会や各常任委員会(総務・文教福祉・産業経済・建設環境)等の委員構成を決めました。続いて、「宇佐市役所の位置を定める条例ほか244の条例」「平成17年度宇佐市一般会計暫定予算ほか12件の特別会計予算」などの12議案で計284件の専決処分の承認を求めるごとにについてが上程され、質疑・討論・採決があり、全ての議案が承認されました。



久保繁樹
議長

旧市町それぞれ大切に温めきてきた歴史の中、また熱い想いの中、お互いの理解の下に新しい宇佐市が誕生できましたことをまず持つてお慶び申します。



衛藤博幸
副議長

やすく理解される議会を目指していかなければならぬと考えております。今後とも市民の皆様のなお一層の、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のお喜び申しあげます。就任のいいさつといたします。

市民の皆様には、平素より議会に対して特段のご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。このたびの臨時会におきまして、議員各位にご推挙をまいりたとき、議長に就任いたしまして、身に余る光榮とともにその責任の重大さを痛感しておられます。お詫び申上げます。

市民の皆様には、平素より議会に対して特段のご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。

このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。

このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。

このたびの初議会において、議長に選任をいただき、改めて任の重さに身の引き締まります。



衛藤博幸
副議長

ややすく理解される議会を目指していかなければならぬと考えております。今後とも市民の皆様のなお一層の、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のお喜び申しあげます。就任のいいさつといたします。

上程された議案と説明

今回提出された議案は、合併に伴うものであつて、すべての専決処分の承認を求めるものです。



県下で2番目の規模の議会開幕！

- ◎「宇佐市役所の位置を定める条例ほか244件の制定」
市民の生活の基本となる法律のようなもので、「総規・議会」・「行政委員会・委員」から「一部事務組合」までの15編で編成されている。今まで、それぞれの3市町で行つて、いた様々な住民サービス等
- ◎「宇佐市税条例の一部改正ほか2件」
今まで非課税になつていた前年の合計所得が125万円以下の65歳以上にも課税されるようになつた。ただし、平成18年度分は所得割・均等割の税額を3分の2減額し、平成19年度分は3分の1減額する措置を講じる。これにより、介護保険料などにも影響が出てくる。
- ◎「平成16年度宇佐市一般会計暫定予算ほか12件」
(次頁参照)
- ◎「平成17年度宇佐市一般会計暫定予算ほか12件」
(次頁参照)
- ◎「宇佐市指定金融機関の指定」
株式会社大分銀行を市の指定金融機関に指定すること。
- ◎「大分県農業信用基金協会への入会」
農業信用保証保険法の規定により協会の会員に

の事業は、合併を機会に見直され、統一もしくは削除されている。また今後に検討され決定するものもある。

- ◎「宇佐市税条例の一部改正ほか2件」

なること。

◎「相互救済事業の委託」

災害による財産の損害に対する相互救済事業を、社団法人全国市有物件災害共済会、財団法人全国自治協会、社団構に委託すること。

◎「豊後高田市と宇佐市との間の第2次救急医療施設費補助金に係る事務の受託ほか1件」

2市及び大田村との間の第2次救急医療施設費補助金に係る事務を受託し、規約を制定すること。

◎「町の区域の設定」

旧宇佐郡の院内町・安心院町の住所表示から「大字」を廃止し、宇佐市の町の区域として設定する。宇佐市はそのまま。

◎「大分県消防補償等組合の加入ほか1件」 加入ほか1件

◎「大分県交通灾害共済組合規約の変更」

◎「公の施設の指定管理者の指定」

「宇佐市勤労者総合福祉センター」の指定管理者を、引き続き財団法人宇佐勤労者福祉協会とするものである。平

成18年度からは、国が全ての公の施設について、指定管理者制度の導入を義務づける方針を出している。

◎「議案質疑Q&A(抜粋)」

※反対討論のあつた3議案については、賛成多数で承認された。残りの議案については、全会一致で承認された。

議案質疑Q&A(抜粋)

- Q、北部中学校校舎建築費の備品購入費として1800万円の予算で十分か?**

もつと現場の声を聞き、寄付に頼ることなく必要な予算をきっちんとそろえる予算を考えるべきでないか。

A、財政が厳しい時期なので予算枠内で有効に学校の要望と合致させながらそろえていく。その他必要な教材については今後他の予算と調整していくたい。



利用者の多い勤労者総合福祉センター

Q、敬老祝金は、旧宇佐市は支給開始年齢が高い。さらに1歳引き上げ86歳からにした理由は。

A、院内町の3カ所の集会所において、基本的人権を尊重する学習活動の促進・学力の充実、進学奨励などを目的に、月1～3回のペー

A、院内町の3カ所の集会所において、基本的人権を尊重する学習活動の促進・学力の充実、進学奨励などを目的に、月1～3回のペー

平成17年度(4月~7月) 一般会計暫定予算

**88億7,800万円
(専決処分)承認**

【解説】

◎議会費	1億6,644万円
◎総務費	11億 654万円
◎民生費	24億1,952万円
◎衛生費	13億6,707万円
◎労働費	7,223万円
◎農林水産業費	8億 856万円
◎商工費	1億7,288万円
◎土木費	5億8,757万円
◎消防費	3億8,428万円
◎教育費	16億4,090万円
◎災害復旧費	8,138万円
◎公債費	82万円
◎予備費	7,000万円
※平成17年度分	
◎過疎対策事業	5億1,900万円
◎長洲漁港漁業環境整備事業	2億8,000万円
◎住民税等減税補てん債	4,080万円

◆地方債の金額の大きいもの

◎平成17年度4月1日から7月までの4カ月の間の一般会計暫定予算が賛成多数で承認された。この暫定予算は、それぞれの旧3市町が持ち寄った予算がそのままの状態で計上されている。一部の投資的経緯や政策的経費を除いた経常経費を中心とし、通常予算は6月議会で上程される。

◎平成16年度宇佐市一般会計予算ほか12件の暫定予算は、3月31日分の「一日予算」として計上され、一般会計予算総額60億9,123万円、特別会計総額28億7,660万円の専決処分は承認された。

◎平成17年度暫定予算内訳

◎主要な事業（投資的経費）

(単位：千円)

歳出項目	金額	地区	事業	予算額	備考
議会費	1億6,644万円	宇佐	富山地区ほ場整備事業	13,200	計画書作成委託
総務費	11億 654万円		長洲漁港漁業集落環境整備事業	166,525	用地取得、家屋移転補償
民生費	24億1,952万円		臨時地方道整備事業	71,414	市道宗像小園線外
衛生費	13億6,707万円		北部中学校校舎改築事業	732,833	工事、備品購入
労働費	7,223万円		史跡宇佐神宮境内保存修理事業	27,910	工事
農林水産業費	8億 856万円	安心院	県営ほ場整備に伴う換地処分等事業	12,724	安心院東部地区外2地区
商工費	1億7,288万円		農免林道整備事業	18,720	鳥帽子線舗装
土木費	5億8,757万円		森林居住環境整備事業	132,116	林道田代本村線改良外
消防費	3億8,428万円		地方道路整備臨時交付金事業	68,290	町道福貴野枝郷線外2路線
教育費	16億4,090万円		単独道路改良舗装事業	13,065	町道妻垣莊線外
災害復旧費	8,138万円		農地災害復旧事業	10,280	
公債費	82万円	院内	園芸産地改革促進生産対策事業	34,668	野菜対策
予備費	7,000万円		団体営里地棚田保全整備事業	16,414	余地区
			新山村振興対策事業	14,007	南院内地区集落道外
			町道荒瀬線道路改良工事	27,413	
			公共土木施設災害復旧事業	31,134	



完成真近な北部中学校（宇佐地区）



継続事業で改良が進む林道田代本村線（安心院地区）

各委員会構成

宇佐市議会は、四つの常任委員会を柱に構成されています。

今議会で常任委員会委員と議会運営委員会委員、宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合議会議員が決まりました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、会議を円滑にしかも能率的に進行させるため、議会の日程、会期、発言通告など、議会の運営に関する事項をあらかじめ協議するとともに議会の会議規則、委員会に関する条例等の事項や議長の諮問事項に関する調査などを行うほか、議会運営に関する議案や請願・陳情等を審査する機関として設置されています。

常任委員会

常任委員会は、議案等が複雑多岐にわたるため、専門・部門別に審査を分担し、詳細な審査を図る機関として設置されています。

常任委員会は地方自治法でその設置が定められており、本市議会では「総務」・「文教福祉」・「産業経済」・「建設環境」の4常任委員会を設置し、それぞれの所管に属する事項について専門的に審査することになっています。

なお、議員は必ず一つの常任委員会に所属しなければならず、任期は条例により二年となっています。

会派について
市議会における複数又は個人の議員が、市政に関する調査・研究を行うことを目的に結成したものです。

各常任委員会の委員構成は次のとおりです。

◎は委員長、○は副委員長。(氏名の下の()は年令(4/18現在)、写真下は出身地区・会派名、写真は委員会内の議席順)

総務常任委員会

◎ 林 寛(54)
森本了介(55)

○ 石川和明(49)
山本央祖(59)

○ 用松律夫(55)
佐藤勝範(69)

○ 高橋宜宏(52)
木下一夫(58)

○ 山上恒夫(80)
本田雅人(69)

○ 渡辺修介(73)

○ 小野啓(58)
院内・院内会

○ 佐藤勝範(69)
院内・院内会

○ 安心院・心和会
河野征夫(55)

○ 宇佐・日新会
浜永義機(56)

○ 四日市・平政会
高橋宜宏(52)

○ 安心院・心和会
大弓泰(56)

● 消火防災のこと
● 市政の総合計画のこと
● 予算編成のこと
● 財産賦課徴収のこと
● 有税賦出納のこと
● 防災のこと

● 自治振興のこと
● 人権啓発のこと
● 情報公開のこと
● 国民年金のこと
● 交通安全対策のこと
● 市の広報広聴及び統計のこと

○ ◎ 高橋宜宏
臼杵貞雄
佐藤勝範
島田正徳
河野征夫
小野啓
◎ 高橋宜宏
広岡利公
衛藤博幸
橋本正範
尾島保彦
石川和明
加来栄一

文教福祉 常任委員会

・社会福祉、児童福祉、母子及び高齢者福祉、災害及び介護のこと
・芸術文化振興のこと
・保健文化の振興のこと
・国際化及び予防衛生のこと
・保健保険のこと
・文化財保護

・図書館のこと
・小中学校、幼稚園、保育園の施設管理及び整備のこと
・社会教育及び体育の振興のこと
・給食センターのこと
・図書館のこと



長洲・平政会



院内・院内会



駿川・市民クラブ



安心院・日本共産党



長洲・日新会



院内・院内会



安心院・安心院会



四日市・日本共産党



長洲・市民クラブ



院内・院内会



安心院・安心院会



駿川・公明党



安心院・安心院会



四日市・市民クラブ

・農林水産業及び園芸畜産業の振興整備のこと
・商工業の振興対策のこと
・観光施設の整備及び観光客の導入のこと

・企業誘致のこと
・農道、林道の整備のこと
・農業集落排水のこと
・農地及び漁港の災害復旧のこと
・水産加工業の振興のこと



四日市・市民クラブ



四日市・平政会



安心院・安心院会



院内・院内会



四日市・清流会



安心院・安心院会



宇佐・日新会



院内・院内会



安心院・安心院会



院内・院内会



院内・院内会



宇佐・清流会



安心院・安心院会



宇佐・市政会

産業経済 常任委員会

建設環境 常任委員会

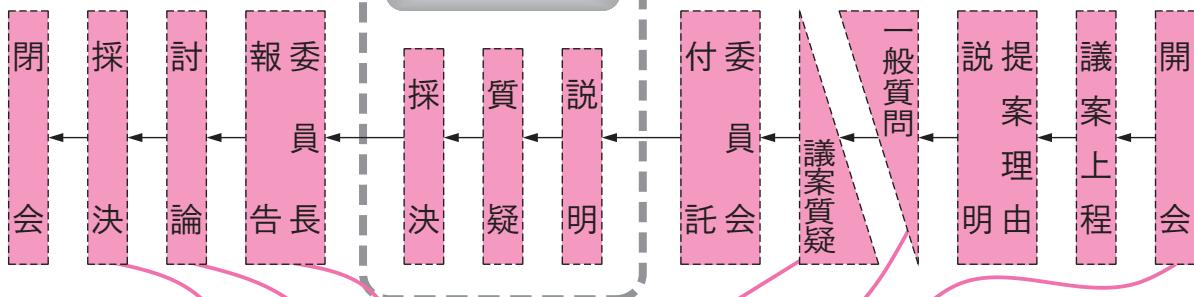
- ・都市計画事業及び公園の整備管理のこと
- ・道路橋梁の新設及び維持管理のこと
- ・河川、港湾の整備及び維持管理のこと
- ・公営住宅の建設及び維持管理のこと
- ・上下水道及び簡易水道のこと
- ・土木災害復旧のこと
- ・清掃行政、公害対策及びリサイクルのこと
- ・葬斎場のこと



本会議

委員会

本会議



みませんか。あなたも一度、市議会を傍聴してみませんか。

以上が定例会の流れの概要です。
尚、議場は本会議の時のみ使用します。

△最後に採決によって議案の可否を決定します。
△審査の結果は最終日の本会議で委員長から審査の結果が報告されます。
△次に、委員長の報告に対する質疑が行われた後、議案に対する賛否の意見を述べる討論が行われます。

△その後、議案を詳細に審査するため、各常任委員会又は特別委員会に付託され、委員会は付託された議案のほか請願等も慎重に審査し委員会としての表决を行います。

△議会が開かれている期間を会期といいます。会期は定例会の前に開かれる議会運営委員会で協議され、議会の初日に議決によって決められます。
△議会は開会の日の7日前までに市長が招集告示を行います。
△定例会は、議長が開会を宣言します。それから議案が提出され、市長から提案理由の説明が行われます。
△次に一般質問があり、通常3日間程度行われます。一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について市の考え方を取り組みを聞くものです。

定例会の流れ

原 篠 永 徳 永 相 用
口 野 田 松 良 松
一 公 律
増 孝 大 哲 郁 治 夫

豊後高田市 5
名で構成され
ています。
宇佐市議会
から次の議員
が選任されま
した。

議会活性化特別委員会

	委員長	衛藤昭生
	副委員長	木下一夫
	委員(事務局次長)	大弓重見
〃	委員(事務局長)	今石靖代
〃	委員	浜永義機
〃	委員	大畑惟光
〃	委員	荷宮みち恵
〃	委員	笠口孝
〃	委員	用松律夫
〃	委員	秋吉瑞枝
〃	委員	大弓泰



がんばってます！

＝お知らせ＝

◆次回議会定例会は、6月6日から27日までの日程を予定しています。

◇合併後初の定例会です。主な内容は、新市での初の予算が提案されます。合併効果がどのくらい出てくるのか。時枝初代市長の施政方針の表明も含め、注目されます。

また何人の一般質問者が立つのか、興味深いものがあります。

◇農繁期の日中ということもあり傍聴は難しいかもしれません、議場での市政をただす議会の様子も見てください。

宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合議会

宇佐・高田広域市町村圏の振興整備をはかるため、①広域圏計画の策定に関する事務、②介護保険法に基づく事務のうち認定に関する事務、③ごみ処理施設の新設、④広域観光行政に関する事務（ふるさと祭り・安心院ワイン祭り・石橋マラソンなど支援）などを、共同で処理する事務組合に設置された議会です。

宇佐市議会から2名、旧市町から1名ずつ計11名で担当します。年4回開催される定例会終了後、2カ月以内に発行する予定です。新市ということで装いも新たにして名称も『うさ議会』と変更し創刊号として今回から発行していきます。

構成メンバーは各常任委員会から2名、旧市町から1名ずつ計11名で担当します。年4回開催される定例会終了後、2カ月以内に発行する予定です。新市ということで装いも新たにして名称も『うさ議会』と変更し創刊号として今回から発行していきます。

議会だよりは、議会活動を広く市民の皆さんに議員の立場から報告し理解してもらおうための重要な役割をもつてますから、読んでもらえるよう実のある内容を心掛けてみんなで協議しながら編集し作成するものです。

今まで安心院町議会で長い間広報を担当してきましたが、今後は市民の皆さんに親しまれて読んでもらえるような広報づくりを目指していきたいと思います。11名の委員全員やる気満々で活力がみなぎっています。限られた誌面の中で多くの情報を提供していくたいと思いますし、市民の声も寄せられるような努力をしていきたいと考えています。

また、議会活性化の手段は広報誌だけではないという見解を議員の皆さんに了解を求めながら、議会内に改革の提案もしていけばと思つていまして。そこで、議員の在任の有用性を少しでも市民の皆さんに理解していただけるよう努めていきたいと思いますのでご愛読の程よろしくお願ひします。

- 1、匿名は、受付ません。
- 2、個人や団体を誹謗や中傷をするような内容のものは掲載しません。
- 3、文章中の誤字・脱字や不適切用語等については、修正等をしますが原則として原文掲載です。（文字数による修正あり）
- 4、氏名の掲載は、本人の意志を尊重します。
- 5、文字数は、300字前後とします。

「市民の声」募集!!

次回定例号から再び、『市民の声』の欄を設けたいと思いりますので、左記の要綱により募集します。申し込み方法は、議会事務局まで郵送かFAX等で送信または持参してください。

△記

私たち議員は、市民皆様の立場にたち、市の行財政運営や事業の実施が適正かつ公平に、そして民主的に執行されているか監視することが議員の使命と思っています。より質の高いきめ細かな行政サービスの提供、市民福祉の向上のため、議員56名一丸となつて、新生宇佐市の基礎づくりのために、全力を尽くしてまいります。宇佐市議会から情報発信として正確かつ公正さを求める中で、市民の皆さんに親しんで頂けるよう誌面作りに努めています。今後一層のご指導をお願いいたします。（Y・O）

編集後記

